

第5章 市民所得

1 市内総生産

(1) 実額

区分	①												
	産業	農業	林業	水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸業	情報通信業
平成 13年度	133,933	1,887	154	2,801	221	6,931	16,627	4,991	27,052	7,397	24,947	5,916	2,479
14年度	128,525	1,922	283	2,077	170	6,763	11,464	5,036	26,993	7,794	24,662	5,523	2,876
15年度	129,042	1,542	235	1,839	81	5,875	15,000	5,025	26,523	7,715	23,737	5,207	3,295
16年度	128,429	2,024	365	2,142	116	6,339	13,279	5,110	25,839	7,330	24,162	5,020	3,683
17年度	122,996	1,986	145	2,128	83	7,211	9,707	4,918	24,460	6,953	24,645	5,046	2,798
18年度	121,452	2,060	139	2,252	171	6,058	10,101	5,719	22,502	6,851	25,100	5,092	2,468
19年度	119,134	2,274	189	2,130	180	4,831	9,482	5,195	21,590	6,740	25,268	5,479	2,313
20年度	113,978	2,426	202	2,014	173	4,423	8,836	4,779	20,832	4,930	24,701	5,417	2,148
21年度	118,173	2,191	180	1,953	136	3,524	14,910	5,115	20,788	4,723	24,859	4,987	2,014
22年度	123,958	2,293	191	1,718	155	4,308	19,262	5,081	20,997	4,519	24,950	4,990	2,111
23年度	120,753	2,273	204	1,878	207	6,271	14,086	4,716	21,468	4,142	25,420	4,587	2,136
24年度	119,949	2,257	219	1,609	400	3,999	13,958	4,952	21,868	3,938	25,646	5,089	2,164
25年度	120,420	2,309	257	1,941	462	5,424	12,420	5,442	21,810	4,150	25,348	4,562	2,058
26年度	119,433	2,346	299	2,264	266	4,962	11,419	5,617	21,659	4,525	25,027	4,762	2,025

(2) 構成比

区分	①												
	産業	農業	林業	水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸業	情報通信業
平成 26年度	65.6	1.3	0.2	1.2	0.1	2.7	6.3	3.1	11.9	2.5	13.7	2.6	1.1

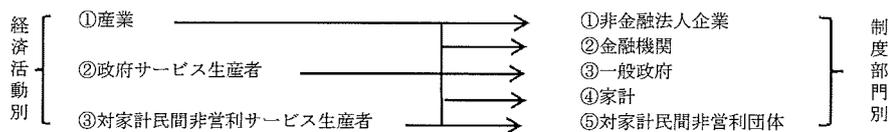
(3) 対前年度増加率

区分	①												
	産業	農業	林業	水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸業	情報通信業
平成 26年度	-0.8	1.6	16.3	16.6	-42.4	-8.5	-8.1	3.2	-0.7	9.0	-1.3	4.4	-1.6

○取引主体の分類

県民経済計算では、取引主体をその目的に応じて経済活動別又は制度部門別に分類しています。

< 経済活動別分類と制度部門別分類の相互関係 >



○参考文献 「平成26年度青森県経済計算・市町村民経済計算」(青森県企画政策部 H29.3月発行)

第5章 市民所得

(単位：百万円)

サービス業	②	③	④=①+②+③	⑤	⑥	⑧=④+⑤-⑥	再掲（帰属利子等控除前）			区分
	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者	小計	輸入品に課税・関税	(控除)総資本形成に係る消費税	市内総生産	第一次産業	第二次産業	第三次産業	
32,531	69,138	2,209	205,279	565	1,621	204,224	4,842	23,778	176,660	平成 13年度
32,962	68,405	2,396	199,327	588	1,414	198,501	4,282	18,397	176,648	14年度
32,967	67,911	2,389	199,342	593	1,318	198,618	3,616	20,956	174,769	15年度
33,018	67,765	2,622	198,816	593	1,387	198,022	4,531	19,735	174,550	16年度
32,917	66,961	2,825	192,782	661	1,146	192,297	4,259	17,001	171,522	17年度
32,939	66,684	3,135	191,271	736	922	191,085	4,450	16,330	170,491	18年度
33,462	66,273	2,811	188,218	719	1,240	187,697	4,593	14,494	169,132	19年度
33,099	63,684	2,572	180,234	562	1,141	179,655	4,642	13,431	162,161	20年度
32,794	60,766	2,255	181,195	452	953	180,694	4,324	18,569	158,302	21年度
33,383	60,311	2,274	186,543	472	918	186,096	4,202	23,725	158,616	22年度
33,367	61,011	2,348	184,112	466	1,042	183,537	4,355	20,564	159,194	23年度
33,849	60,310	2,383	182,642	520	973	182,188	4,086	18,357	160,198	24年度
34,236	59,469	2,300	182,188	605	999	181,794	4,507	18,306	159,375	25年度
34,261	61,070	2,152	182,655	884	1,438	182,101	4,910	16,647	161,098	26年度

(単位：%)

サービス業	②	③	④=①+②+③	⑤	⑥	⑧=④+⑤-⑥	再掲（帰属利子等控除前）			区分
	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者	小計	輸入品に課税・関税	(控除)総資本形成に係る消費税	市内総生産	第一次産業	第二次産業	第三次産業	
18.8	33.5	1.2	100.3	0.5	0.8	100.0	2.7	9.1	88.2	平成 26年度

(単位：%)

サービス業	②	③	④=①+②+③	⑤	⑥	⑧=④+⑤-⑥	再掲（帰属利子等控除前）			区分
	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者	小計	輸入品に課税・関税	(控除)総資本形成に係る消費税	市内総生産	第一次産業	第二次産業	第三次産業	
0.1	2.7	-6.4	0.3	46.1	43.9	0.2	8.9	-9.1	1.1	平成 26年度

青森県統計分析課「市町村民経済計算」

○用語解説

非金融法人企業

市場財及び市場非金融サービスの生産を主たる活動とするすべての居住者である非金融法人企業又は準法人企業を指します。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体を含みます。

政府サービス生産者

政府サービスとは、国家の治安・秩序維持、経済の発展・安定、社会福祉の増進のためのサービスであり、社会共通の目的のために行われる性格のもの。政府サービス生産者には、前述の機能や権限を保持する中央政府・地方政府（県・市町村）などの行政機関のほか、社会保障基金、独立行政法人、非営利団体が含まれます。なお、ここでいう社会保障基金とは国の社会保険特別会計（厚生年金、国民年金、労働保険等）や共済組合、健康保険組合などを指します。

対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では提供し得ない社会的、公共的サービスを利益の獲得を目的とせずに家計へ提供する団体を『対家計民間非営利団体』といいます。これを生産者として把握する場合、『対家計民間非営利サービス生産者』といいます。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常、会員からの会費収入、企業・家計による寄付金、政府からの補助金によって賄われるもので、労働組合、清藤、宗教団体、すべての私立学校がこれに含まれます。

## 第 5 章 市民所得

### 2 市民所得

#### (1) 実額

区分	①					②		
	雇用者報酬	賃金・俸給	雇主の 社会負担	(雇主の現実 社会負担)	(雇主の帰属 社会負担)	財産所得 (非企業部 門)	一般政府	家計
平成 13年度	118,864	99,409	19,455	13,538	5,917	6,844	-4,330	11,087
14年度	119,321	99,658	19,662	13,532	6,130	5,941	-3,923	9,772
15年度	111,129	93,265	17,864	12,399	5,465	4,785	-3,816	8,501
16年度	108,425	91,540	16,886	11,416	5,470	4,339	-3,972	8,200
17年度	108,426	92,354	16,072	11,049	5,023	5,562	-3,643	9,069
18年度	107,307	91,195	16,112	11,284	4,828	5,301	-4,660	9,778
19年度	107,365	90,593	16,772	11,429	5,343	4,184	-5,760	9,761
20年度	106,407	89,520	16,887	11,466	5,420	2,305	-6,180	8,330
21年度	102,117	85,319	16,799	11,323	5,475	2,510	-5,904	8,258
22年度	99,635	82,511	17,124	12,205	4,919	1,788	-6,310	7,953
23年度	99,953	82,137	17,816	12,755	5,061	1,327	-6,710	7,939
24年度	98,276	80,756	17,520	12,751	4,769	1,421	-6,554	7,885
25年度	99,187	81,778	17,409	12,759	4,650	1,625	-6,471	8,008
26年度	100,959	83,616	17,343	13,291	4,052	1,918	-6,491	8,318

#### (2) 構成比

区分	①					②		
	雇用者報酬	賃金・俸給	雇主の 社会負担	(雇主の現実 社会負担)	(雇主の帰属 社会負担)	財産所得 (非企業部 門)	一般政府	家計
平成26年度	76.7	63.6	13.2	10.1	3.1	1.5	-4.9	6.3

#### (3) 対前年度増加率

区分	①					②		
	雇用者報酬	賃金・俸給	雇主の 社会負担	(雇主の現実 社会負担)	(雇主の帰属 社会負担)	財産所得 (非企業部 門)	一般政府	家計
平成26年度	1.8	2.2	-0.4	4.2	-12.9	18.0	-0.3	3.9

- 注1) 県民経済計算は、内閣府が示す推計マニュアルに準拠し、平成17年暦年基準により平成13年度分から平成26年度分までを推計した。
- 注2) 「市町村民経済計算」は、平成27年3月末現在の40市町村を単位として、県民経済計算を按分する方法で推計しています。また、統計資料の制約から市町村内（名目）と市町村民所得のみの表章となっており、支出系列及び実質値の推計は行っておりません。
- 注3) 基礎資料や一部推計資料の変更により、平成13年度まで遡って改定しています。また、前年度以前の推計値とは、基本的に連続性・相関性はありませぬ。

## 第 5 章 市民所得

(単位：百万円)

対家計 民間非営利 団体	③							④=①+②+③
	企業所得 (法人企業の分配 所得受払後)	民間 法人企業	公的企業	個人企業	農林水産業	その他の 産業	持ち家	市民所得
87	31,558	13,540	554	17,464	1,457	5,560	10,447	157,266
93	30,670	12,813	217	17,641	1,537	5,308	10,796	155,932
100	33,458	15,760	189	17,509	1,062	5,807	10,640	149,372
112	35,233	16,046	843	18,344	1,818	5,547	10,979	147,998
136	29,073	9,720	1,448	17,905	1,530	5,123	11,251	143,060
184	30,087	10,722	965	18,400	1,450	5,530	11,420	142,695
184	27,071	9,806	335	16,930	1,308	4,290	11,332	138,620
155	23,308	6,739	756	15,813	830	3,840	11,143	132,019
156	30,404	11,830	2,142	16,432	954	3,712	11,766	135,032
146	35,252	18,529	685	16,038	481	3,822	11,735	136,675
97	32,849	16,370	467	16,013	580	3,544	11,889	134,129
91	33,439	17,324	-16	16,130	584	3,384	12,161	133,136
88	32,964	15,581	-92	17,476	1,684	3,871	11,921	133,776
91	28,687	12,624	363	15,700	746	3,326	11,629	131,564

(単位：%)

対家計 民間非営利 団体	③							④=①+②+③
	企業所得 (法人企業の分配 所得受払後)	民間 法人企業	公的企業	個人企業	農林水産業	その他の 産業	持ち家	市民所得
0.1	21.8	9.6	0.3	11.9	0.6	2.5	8.8	100.0

(単位：%)

対家計 民間非営利 団体	③							④=①+②+③
	企業所得 (法人企業の分配 所得受払後)	民間 法人企業	公的企業	個人企業	農林水産業	その他の 産業	持ち家	市民所得
3.4	-13.0	-19.0	494.6	-10.2	-55.7	-14.1	-2.4	-1.7

青森県統計分析課「市町村民経済計算」

## 第 5 章 市民所得

### 3 総人口1人当たり市民所得

#### (1) 実額

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
県民経済計算	2,361	2,321	2,293	2,306	2,220	2,390	2,376	2,253
〈市部〉								
青森市	2,729	2,648	2,621	2,505	2,402	2,471	2,517	2,365
弘前市	2,198	2,165	2,165	2,193	2,219	2,212	2,189	2,124
八戸市	2,559	2,538	2,507	2,514	2,462	2,559	2,638	2,493
黒石市	2,090	2,090	2,022	2,037	2,001	2,062	2,024	1,980
五所川原市	2,124	1,960	2,238	2,065	1,894	2,002	1,943	1,907
十和田市	2,407	2,340	2,314	2,350	2,328	2,354	2,374	2,206
三沢市	2,789	2,757	2,629	2,588	2,559	2,560	2,602	2,359
むつ市	2,353	2,337	2,255	2,256	2,233	2,256	2,223	2,138
つがる市	1,789	1,722	1,627	1,723	1,682	1,770	1,767	1,601
平川市	1,959	2,029	1,993	2,069	2,028	2,152	2,144	2,039
〈下北郡〉								
大間町	2,055	2,127	2,251	2,083	2,311	2,330	2,384	4,094
東通村	4,738	4,621	4,121	5,065	2,825	3,587	4,378	3,417
風間浦村	2,089	2,198	2,105	2,044	2,022	2,077	2,095	2,058
佐井村	1,923	1,928	1,792	1,816	1,678	1,820	1,945	1,869

#### (2) 対前年度増加率

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
むつ市		-0.7	-3.5	0.0	-1.0	1.0	-1.4	-3.8

#### (3) 対県比率

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
むつ市	99.6	100.7	98.4	97.8	100.6	94.4	93.6	94.9

注1) 県民経済計算は、内閣府が示す推計マニュアルに準拠し、平成17年暦年基準により平成13年度分から平成26年度分まで推計したものです。

注2) 「市町村民経済計算」は、平成27年3月末現在の40市町村を単位として、県民経済計算を按分する方法で推計しています。また、統計資料の制約から市町村内（名目）と市町村民所得のみの表章となっており、支出系列及び実質値の推計は行っておりません。

注3) 基礎資料や一部推計資料の変更により、平成13年度まで遡って改定しています。また、前年度以前の推計値とは、基本的に連続性・相関性はありません。

注4) 「1人当たり市町村民所得」は市町村民所得（企業所得を含む）を総人口（非生産年齢人口を含む）で除しています。これは、所得水準を表す有効な指標ではありますが、個人の所得水準を表す指標ではありません。利用する場合は注意してください。

第 5 章 市民所得

(単位：千円)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	区分
2,253	2,322	2,345	2,413	2,403	2,405	県民経済計算
						〈市部〉
2,340	2,396	2,437	2,519	2,513	2,476	青 森 市
2,182	2,199	2,255	2,265	2,316	2,293	弘 前 市
2,457	2,591	2,521	2,631	2,555	2,515	八 戸 市
1,953	1,970	1,977	2,133	2,117	2,115	黒 石 市
1,938	2,004	2,081	2,087	2,088	2,062	五所川原市
2,181	2,168	2,134	2,194	2,238	2,168	十 和 田 市
2,311	2,421	2,479	2,434	2,437	2,458	三 沢 市
2,205	2,238	2,211	2,215	2,252	2,244	む つ 市
1,648	1,674	1,771	1,804	1,838	1,795	つがる 市
1,906	1,966	2,138	1,929	1,986	2,076	平 川 市
						〈下北郡〉
2,393	1,861	1,851	1,655	1,717	1,835	大 間 町
3,503	4,105	2,982	2,429	2,233	2,318	東 通 村
2,225	2,053	2,165	2,270	2,308	2,529	風間浦 村
1,998	1,941	2,004	2,003	2,042	2,141	佐 井 村

(単位：%)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
3.1	1.5	-1.2	0.2	1.7	-0.3

(単位：%)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
97.8	96.4	94.3	91.8	93.7	93.3

青森県統計分析課「市町村民経済計算」